

海浜霊園 一般墓地 使用申込書

一般

習志野市長 宛て

令和 年 月 日

◆ 申 込 者

申 込 者	フリガナ		生 年 月 日
	氏 名		大正 ・ 昭和 平成 年 月 日
	住 所	習志野市	
	電 話	自宅 ()	携帯 ()

申込みは、一般墓地又は合葬式墓地のどちらかになります。

☐ **一般墓地** (どこにも埋蔵・収蔵したことのない焼骨をお持ちの方)

申 込 区 分	1 種和式 ・ 1 種洋式 ・ 2 種洋式 ・ 2 種和式 ・ 3 種和式				
埋蔵予定者氏名			申込者との続柄		

この申込書は一般墓地用です。
合葬式墓地の申込書ではありません。

【申込み資格】

申込みできる方は、申込日前に引き続き 1 年以上習志野市に住所を有し、かつ、住民基本台帳に記録されている方です。

また、それぞれの条件をすべて満たしている方です。

◆一般墓地

- ・ 申込者と焼骨との関係が、①配偶者（いわゆる「事実婚」を含みます）、②3 親等以内の血族、③1 親等の姻族のいずれかに該当すること。
- ・ 焼骨はこれまで、一度も埋蔵・収蔵したことのないものであり、かつ、分骨でないものを埋蔵しようとする事。
- ・ 海浜霊園合葬式墓地の使用許可を受けていない者。

◆合葬式墓地

●納骨室

- ・ 申込者と焼骨との関係が、①配偶者（いわゆる「事実婚」を含みます）、②3 親等以内の血族、③1 親等の姻族のいずれかに該当すること。
- ・ 焼骨はこれまで、一度も埋蔵・収蔵したことのないものであり、かつ、分骨でないものを埋蔵しようとする事。
- ・ 一般墓地及び納骨室の使用許可を受けていない者

●合葬室

（ 生前予約 ）

- ・ 申込者自身が利用する方。
- ・ 申込者の年齢が 65 歳以上の方。

（ 焼骨をお持ちの方 ）

- ・ 申込者と焼骨との関係が、①配偶者（いわゆる「事実婚」を含みます）、②3 親等以内の血族、③1 親等の姻族のいずれかに該当すること。
- ・ 焼骨は、分骨でないものを埋蔵しようとする事。

【受付票】

- ・ 申込内容を確認後、6 月 28 日（金）に発送予定です。

（提出先・問合せ先）

習志野市 健康福祉部 健康福祉政策課

275-8601 習志野市鷺沼 2-1-1

電話 047-453-7375（直通）